



[illegible]

歳出追加予算  
右四議案について慎重審議の結果先一議案を残し三議案とも原案通り可決とし散会した。

十一日 平塚港対策委員会  
九日の市議会に提出され審議中の議案損失補償契約の締結について関し平塚市漁業協同組合の製氷冷凍事業の実情その他について協議した。

十三日 公営事業委員会  
九月の市営競輪運営について協議した。

十八日 市議会議案  
九日に引続き損失補償契約の締結についてを審議したが結論を見ぬまま散会した

十九日 総務委員会  
平塚市議会会議規則の改正案並びに九日の議会に於て附託になりました国鐵新駅設置についての陳情書について協議した。

二十日 建設委員会  
庶民住宅建設並びに浜岳中学校々舎新築の件について協議した。

二十二日 火葬場移築委員会  
火葬場移築の件について大野町に対するその後の交渉経過並びに今後の対策につき協議した。

二十三日 平塚港対策委員会  
製氷冷凍工場建設に関し平塚市漁業協同組合より提出された参考資料について検討協議した。

市議会  
九日、十八日の兩日に引続き議案損失補償の締結についてを審議し無記名投票により可否を決し原案を可とするもの十一票否とするもの十六票の結果本案を否決として閉会した。

感冒の予防  
寒さが加わるにつれて感冒の季節がやつて來ます。感冒は呼吸器系統の傳染病です。呼吸器系統の傳染病は大い病氣にかかつている人が、くしゃみや咳をした時、飛沫によつて他の健康な人に傳染します。ですから病人が咳やくしゃみをする時には口と鼻を紙やハンカチでおおうてとが大切で、病人に限らず誰れでもふだんからそうする習慣をつけたいものです。感冒の予防と云えば、先づふだんから抵抗力をつけておくこと、栄養をよくし、皮膚をたんれんすること、できるだけ冷い気温になれるようにすること、衣服を適當に調節すること等が大切です。母親が乳幼児の衣服を着替えさせる時はとくに注意し又氣溫の変化によつて朝晩は着物を一、二枚多くし日中の暖い時には忘れずにぬがせる位の注意はぜひ心得ていてほしいと思います。感冒にうつるか、うつらないか、又かかつて、軽いか重いかは人によつて違いますが、一般に年少者は抵抗力がなく、母親が感冒にかかつている場合大い子供に感染し大人は軽くすんでも、うつされた子供は重態になる例は少くありません。乳幼児をもつ家庭では母親はもちろん家族がみんなて注意して感冒を家族に持込まないように注意しなければなりません。感冒にかかつている人は、人混みや公衆の前へ出たりすることはできるだけさけ、止むを得ず人中へ出る時はマスクをかけることが必要です。マスクは長時間するとかえつて害がありますから必要時以外ははずした方がよく又よく洗濯して清潔なものをういなければなりません。

昔から「かぜは万病のもと」と云われる病氣でしかも傳染病ですから各人がよく注意してこれからの流行期である感冒の予防に充分注意したいものです。

十月の議會メモ

工場誘致に伴ふ国有財産土地  
地、地下の件について協議した。

九日 財政委員会  
都市区画整理に伴う幹線道路の敷地買収について協議した。

十六日 總務委員会  
八日に引続き国有財産土地、地下について協議した。

二十日 總務委員会  
八日、十六日の兩日と同様土地、地下の件について協議した。

(四)

```

graph TD
    Total[1,000,000,000 円] --> Police[警察費 865,888 円 1.61%]
    Total --> Education[教育費 11,581,202 円 21.46%]
    Education --> Horse[Horse Race Income 53,968,183 円]
    Education --> Fire[消防費 24,083,820 円 4.46%]
    Horse --> Social[社会及労務施設費 1,101,040 円 2.04%]
    Horse --> Disaster[戦災復興費 8,509,995 円 15.77%]
    Disaster --> Other[その他 25,361,402 円 46.99%]
    Disaster --> Office[平塚市役所]
  
```

警察費  
865,888 円  
1.61%

教育費  
11,581,202 円  
21.46%

競馬収益金  
53,968,183 円

消防費  
24,083,820 円  
4.46%

社会及労務施設費  
1,101,040 円  
2.04%

戦災復興費  
8,509,995 円  
15.77%

その他  
25,361,402 円  
46.99%

平塚市役所

結果としては良い成績でなく、今年春の予防注射に  
一、二〇〇頭が注射を受け

## 一、競輪事業

一、競輪事業  
歳入

土 39

保 5

産

二十一日 区画整理促進委員会  
九月十八日の議会に於て  
附託になつた旭マーケット  
土地区画整理についての陳

| 科目 | 予算額 | 四月入済額 | 四月入済額との差 | 対予算対総予算の比率 | 備考        |
|----|-----|-------|----------|------------|-----------|
|    |     |       | △不足額     |            | 情書を審議した。  |
|    |     |       |          |            | 二十四日厚生委員会 |

| 競輪事業収入<br>越 金 | 線 入合 計    |
|---------------|-----------|
| 九五、四〇、五〇〇     | 二五、八三、八〇二 |
| 二〇、三三、八七七     | 二〇、三三、八七七 |
| 九六、〇七、三七七     | 二七、二四、一六九 |
| △             | △         |
| 六五、六〇、六八      | 六五、六〇、六八  |
| 二七、八%         | 二〇、〇%     |
| 二七、二%         | 二、二%      |
| 二九、四%         | 二、四%      |

戦役者の追悼式について協議した。

二十九日 教育委員会  
本委員会に附託になった。

注意  
新たに受けられる方は平塚保健所へ犬をつれて行つて下さい。

保健所では望んでおります。

注射を済ませていない家庭では早速受けられる薬、市並で

を、お願い致します。

尚今年度第二回の狂犬病予防

る爲め、市民の皆様の御協力

らつて居ります。狂犬病を防  
ぎ明るい住みよへ平塚市を造

いては大変なことになります  
狂犬病はたえず、どこかでね

未だ出ないからと樂觀して

浜には狂犬病が続発している状態にあります。平塚市では

あり、現在に於ても川崎、横

は一、二〇〇頭が注射を受け

はなく、今年春の予防注射に

て無事は終了しました。し

秒に行いました狂犬病予防注射も皆様の御協力によりまし

大丈夫ですか

# 狂犬病の予防は

ためた。それが対策について協議した。

船舶の馬入河口出入困難な

歲出追加更正予算

昭和二十七年平塚市歳入

旧費起債要綱中一部變更に

部を改正する条例

平場競輪場入場者及び入場料並びに場内取締条例の一

の一部を改正する条例

一部を改正する条例

平塚市地方競馬実施条例の

平塚市議会定例会案例を廢止する案例

案通り可決とし閉会した  
功勞者表彰について

審議した結果全議案とも原

行い田中定四郎氏が当選  
次に左記七義案につき眞重

選出する教育委員の選挙を

三十日 市議会

九日）右陳情書について審議した。

江陽中學村道重場塹伉伉泣  
についての陳情書（九月

情書（八月二十八日）

置場建設促進についての陳

本市の市債(長期借入金)の現在高は下記の通りであります

| 借入先                | 3分5厘以下     | 4分5厘以下 | 5分以下 | 6分以下 | 7分以下          | 7分以上 | 合 計            |
|--------------------|------------|--------|------|------|---------------|------|----------------|
| 預金部                | 175,526.50 | —      | —    | —    | 81,693,846.66 | —    | 81,869,373.16  |
| 簡保                 | 248,054.28 | —      | —    | —    | —             | —    | 248,054.28     |
| 神奈川縣               | 370,774.60 | —      | —    | —    | —             | —    | 370,774.60     |
| 競輪場建設費(日歩2銭6厘)市中銀行 |            |        |      |      |               |      | 25,000,000.00  |
| 計                  | 794,355.38 | —      | —    | —    | 81,693,846.66 | —    | 107,488,202.04 |



| 昭和二十七年以前半期分の一時借入金 |    |    |    |    |    |           |            |      |  |  |  |
|-------------------|----|----|----|----|----|-----------|------------|------|--|--|--|
| 左表の通りであります。       |    |    |    |    |    |           |            |      |  |  |  |
| 月別                | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月        | 合計         | 一般會計 |  |  |  |
| 借入額               |    |    |    |    |    | 三、〇〇〇、〇〇〇 | 三、〇〇〇、〇〇〇  |      |  |  |  |
| 償還額               |    |    |    |    |    | 三、〇〇〇、〇〇〇 | 三、〇〇〇、〇〇〇  |      |  |  |  |
| 差引現在額             |    |    |    |    |    | 七、〇〇〇、〇〇〇 | 一〇、〇〇〇、〇〇〇 |      |  |  |  |

苦は並大ていのものではなく今後共  
 数倍の努力を必要とするとは改め  
 て申上るまでもない譯であります。  
 而して地方自治の確立は地方財政の  
 確立なくしては絶対に不可能である  
 ことは過去八回の公表毎に述べてま  
 いつた通りであります。眞に自治の  
 確立こそはこれらの難関と辛苦をふ  
 み越えてこそ期待のと信ずるのであり  
 政状況も昨年度以降逼迫の度を増したと  
 てまいります。直接預かる当局と致しま  
 政上当面している諸君に於て予算  
 するに於てその執行の合理化を期して  
 万全を期して、どうか皆様にお  
 かれても